

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年12月10日 開会 11時48分 閉会 13時47分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

宮地俊則	三輪順治	妹尾文彦	多賀信祥
柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	上野安是	簀戸利昭
大滝文則	佐藤豊	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	渡邊聡司
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	山田正人
未来創造部長	妹尾光朗	建設部長	橋本良啓
水道部長	妹尾福登	病院事務部長	野崎正広
総務部次長	佐藤和也	市民生活部次長	井口勝志
健康福祉部次長	唐木英規	建設部次長	谷本悦久
水道部次長	田中伸廣	健康福祉部参与	藤井清志
健康福祉部参与	宮良人	病院事務部次長	田平雅裕
財政課長	和田広志	協働推進課長	沖津幸弘
環境課長	谷みち子	いばらぐらし推進課長	川上益史
企業立地課長	田中大三	農林課長	岡本健治
教育長	片山正樹	教育次長	北村容子
学校教育課長	今井浩	スポーツ課長	一安直人

(3) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	藤原靖和
------	------	-------	------

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（宮地俊則君） それでは、本会議に引き続きご苦労さまです。

それでは、ただいまより予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さん、こんにちは。

本日は、本会議に引き続きまして予算決算委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。ありがとうございます。

本委員会に付託をされております案件でございますが、一般会計補正予算（第5号）、国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、産業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）、病院事業会計補正予算（第2号）でございまして、皆様方には何とぞ慎重にご審議をいただきまして、また適切なご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈議案第55号 平成30年度井原市一般会計補正予算（第5号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出〉

委員長（宮地俊則君） 初めに、執行部より発言の申し出がありますので許可いたします。

総務部長（渡邊聡司君） 歳出の人件費の説明でございますが、本会議で申し上げたとおり職員等の異動及び人事院勧告に準じた改正を行うもので、個々の費目の説明は省略させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（宮地俊則君） 説明のとおり審査を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

〈第15款 総務費〉

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（妹尾文彦君） 35、36ページのシステム改修委託料のところ、子ども医療のことでお聞きしたいんですけれども、これはここで予算を認めるということは子ども医療の18歳までを認めたという、そういうことになるのでしょうか。

子ども医療費無償化を18歳まで延長するというのを、この補正予算、このシステム改修をするのが多分その導入に向けてのことだと思うんですけれども、この予算を認めるということは、議会がそれを認めたという意味合いになるのでしょうか。

健康福祉部長（山田正人君） その点につきましては、先ほど本会議で条例改正を提案させていただいています。こちらのほうを可決いただければこの補正予算も可決されないのではないかと思いますけど……。この条例と補正予算はセットものでありまして……。よろしいでしょうか。

委員（妹尾文彦君） ということは、条例改正を可決するまではこの補正予算は執行されないということでしょうか。

健康福祉部長（山田正人君） もちろん最終日に可否を決定していただくわけですけど、もし条例が否決であればこの予算も否決となるとと思いますが、補正予算だけ可決されましても執行保留されるといいますか、予算執行するためには条例改正を可決していただく必要があるといいますか……。

委員（多賀信祥君） 妹尾委員と一緒に保健衛生費のシステム改修業務委託料に関連してですが、母親委員会さんとの懇談のときにも適用年齢が満年齢だとなかなか利用できる期間が少ない子もいるということも言われたんですけど、その辺の詳しいことや、これを実行していこうという理由とか課題については委員会ですっきりと話をされると思っておりますが、本会議場でも言われたシステム改修、それとまた今後実行していく際の見込み額をもう一度詳しく教えていただければと思います。

健康福祉部参与（藤井清志君） 濟いません、見込み額というのは、これから子ども医療費の増額の見込み額ということによろしいでしょうか。

委員（多賀信祥君） はい。

健康福祉部参与（藤井清志君） 子ども医療費の増加につきましては約3,000万円、18歳まで対象を拡大することによって増加する医療費の見込み額は約3,000万円を見込んでおります。

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（森本典夫君） 38ページ、負担金補助及び交付金の中の農業実務研修事業費補助金は何人分を充てる予算なんでしょうか。それから、2つ下の被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金、これは何件を見込んでおられますか。

農林課長（岡本健治君） まず、農業実務研修事業費補助金ですが、本会議でも申し上げましたが5名分を見ております。それから、被災農業者向けの経営体育成支援事業費補助金ですが、今申し込みがございましたのは23経営体です。1法人と22の個人でございます。

委員（森本典夫君） それをそのまま予算化してるということで、それ以外にあった場合はどうなりますか。

農林課長（岡本健治君） 一応、今23経営体を見ておりまして、予算のほうも今概算でっております。確定するのは3月までに事業を完了してくださいということになっておりますので、もしここで不足等が生じる場合にはまた追加の補正等をお願いすることになるかと思っております。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（簗戸利昭君） 42ページの分譲宅地開発助成金についてお伺いをいたします。申請件数がどれぐらいなのかと分譲地の区画数でしょうか、それが何件ぐらいになるのかお教え願います。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） この制度は平成27年から行われておりまして、平成27年度から平成30年11月末までで8件の申請がありました。

補正につきましては2件で12区画分を見込んでおります。

委員（簀戸利昭君） ありがとうございます。2件、12区画でよろしいでしょうか。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） はい、2件で12区画分、6区画ずつの2件です。

委員（大滝文則君） 同じく分譲宅地開発助成金の件ですけれども、今回の補正は1,039万9,000円ですけれども、現在までにこの制度によってどの程度の区画が整理されとるか、それとあわせてこれの助成金で開発した区画の中で残存区画といいたいでしょうか、まだ売れ残るとる区画は幾らほどあるのかお知らせいただきたいと思います。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） この制度ができたのが平成27年度からでして、平成27年度から本年11月までに8件の申請がありまして、全体で73区画が造成されまして、今43区画が分譲済みとなっております。未分譲地につきましては30区画今ございます。

委員（大滝文則君） 30区画といいますが、4割ぐらいは残るとるという格好になるんですけれども、今後の需要と供給のマッチングというか、そういうことの中で際限なく助成制度を続けられるのか、それとも様子を見ながらどこかで打ち切ることもあり得ることなのか、今現在どのようにお考えでしょうか。

いばらぐらし推進課長（川上益史君） 今後のことにつきましては、今後の利用状況とか開発事業者のニーズ、それと分譲販売の実績などを見ながら考えていきたいと思っております。

委員（簀戸利昭君） 本会議場で三輪副委員長もお聞きになっただけですが、産業団地のことについて、産業団地開発事業について9,300平方メートルがふえるという解釈で、単純に造成場所が基本的に変わったという……。

ごめんなさい。特会で聞きます。

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

委員（森本典夫君） 本会議で言われたかもわかりませんが、44ページ災害対策費の負担金補助及び交付金740万円で、これは何件分を見越しておられますか。

環境課長（谷みち子君） 14件分を見込んでおります。

委員（森本典夫君） 14件は一律幾らということで予算組みされておられますか。

環境課長（谷みち子君） 対象となると思われる方には電話等で聞き取りをしております、その聞き取りをした金額をもとに算定をしております。

委員（森本典夫君） となれば、一番多いのでどのぐらい、少ないのでどのぐらいでしょうか。

環境課長（谷みち子君） 14件と言いましたが、10月末現在では9件の申請がありまして、この9件につきましては流用対応により執行しております。この額が777万1,664円となります。その中で一番多い方が198万円余りとなっております。最少額は2万2,000円があります。

〈なし〉

〈第55款 教育費〉

委員（森本典夫君） 教育総務費の教育指導費の45、46ページです。大山塾の関係でありますけれども、設計業務等委託料ということで、大体これがいつごろまでにでき上がるのか、そして議会にはどういうものができるというようなことをお示しいただけるのでしょうか。そのことをお尋ねしたいと思います。

それから同じページであります、教育費の小学校費、中学校費の中で要保護・準要保護児童援助費ということで、今までは年度変わってからということもありましたが、今度は年度内にやるということでありますけれども、募集及び手続については今までと同じような形でしょうか。確認の意味でお尋ねします。

学校教育課長（今井 浩君） 大山塾の建てかえにつきましては、現在考えているのは平成31年度末に完成ができればと思っております。計画につきましては、今検討委員会等で検討しているところですが、現在の大山塾の駐車場のところへ建設するというので計画をしております。

それから、要保護、準要保護についてですが、入学前支給で計画をしております、現在就学援助を受けている方と児童扶養手当を受けている方というところで算定をして手続を進める予定です。

委員（森本典夫君） 大山塾の内容については議会へいつごろどういうふうにお示しいただけるのか、その気があるのかどうなのかをお尋ねしましたので、その点をお聞かせいただ

きたいと思います。

それから、要保護、準要保護の問題でありますけれども、これは中身については今までと変わらんとは思いますが、いつごろが締め切りになるのでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） 入学前の支給のスケジュールにつきましては、10月に新1年生の保護者に対して入学前支給の周知チラシを配布しております。あわせて市のホームページでもお知らせをしました。現在、支給を希望する保護者からの申請を受け付けているところです。1月には認定審査を行い、決定もしくは却下通知を通して2月に保護者へ新入学学用品費を支給する予定にしています。

委員長（宮地俊則君） もう一件、大山塾の内容について議会のほうへ説明を示すことはしていただけるのかどうかという質問については。

教育次長（北村容子君） 大山塾の概要につきましては、設計等を行いまして来年度早いうちに議会のほうにお示ししたいと考えております。

委員（森本典夫君） 現在検討しているということで、関係者にいろいろ聞いておられるんですが、検討しておられる方はどういう方なんでしょうか。

教育次長（北村容子君） 現在のところ、内部の会議で大山塾整備活用検討会議というのを本年2月に1回目を開催しております。今後、随時開催していきたいと考えております。また、地元等のご意見も聞かせていただかないといけないというふうに考えております。ただ、その開催日程等につきましてはまだ未定でございます。

内部の会議のメンバーにつきましては、教育委員会、それから子育て支援課、それから大山塾といった子育てに関係する課のものが構成員となっております。ただ明細につきましては、持参しておりませんのでご了承願いたいと思います。

委員長（宮地俊則君） 最後のところをもう一度。構成員につきましては、ちょっと聞き取りにくかった、もう一度お願いします。

教育次長（北村容子君） 構成メンバーにつきましては、申しわけございません、この手元に持参しておりませんので明確なことは後ほどでもよろしいでしょうか。

委員（森本典夫君） それはそれでよろしいが、先ほどの話ですと検討会議を2月と聞かえたんですが、この災害の前からもう検討を、老朽化しとるからということで検討に入っておったままこういう被害に遭ったというような理解でいいんでしょうか、そこらあたり。2月というふうに言われましたんで、この災害以降検討会議が始まったんかと思いましたが、そこらあたりはどうでしょうか。

教育次長（北村容子君） 委員さんおっしゃられますとおり、大山塾につきましてはかなり老朽化が進んでおります。シロアリ等がかなり出ておりまして、とても子供たちが安全・

安心な環境で塾ができるような環境ではないので、今後どのように進めていくかということ
を2月に検討しておりましたところ、7月に豪雨に見舞われましたので改めて方向転換した
ということでございます。

委員（森本典夫君） 現在建っているところを倒して駐車場にというようなことだと聞いて
おりますが、現在の駐車場と今度倒した後の駐車場の広さ、それから収容台数はどうなり
ますか。

教育次長（北村容子君） これにつきましては、まだ検討段階でございまして申し上げる
段階ではございません。

委員（西村慎次郎君） 51ページ、52ページの保健体育費、営繕工事費について伺い
ます。運動公園の陸上競技場ののり面の工事ということですが、具体的な工事の概要とまた
工事期間がいつからいつまでなのか、いつから利用が再開できるのか教えてください。

スポーツ課長（一安直人君） 工事の概要でございまして、7月の豪雨災害で亀裂が見つ
かりまして、その亀裂に対応するためにのり面を押したような形、緩やかな傾斜にしていき
たいというふうに考えております。コンクリート吹付のり砕工という工法を採用して上から
順に仕上げていきまして、固めていく作業をとりたいというふうに考えております。完了の
時期でございまして6月を予定しておりました、使用につきましてはその後に災害ごみの撤
去後のガラス片の混入がありますためにグラウンドの整備をしまして、来年10月から使用
したいというふうに考えております。

教育次長（北村容子君） 先ほど申し上げました大山塾の整備活用検討会、これの構成メ
ンバーでございます。まず、教育委員会のほうでは教育次長、それから大山塾の指導員2
名、学校教育課長以下2名、それから教育総務課の関係で建築の関係を担当してもらって
おります高村参事、それから子育て支援課1名、それから社会福祉協議会1名、民生児童委員
協議会主任児童委員さん1名、それから教育委員会のほうから1名、事務局のほうは学校教
育課が行っております。

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第70款 諸支出金〉

〈なし〉

〈第2条 繰越明許費〉

〈なし〉

〈第3条 地方債補正〉

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての総括質疑〉

委員（大滝文則君） 給与の条例改正が0.18%のアップということで影響額が1,239万7,000円という報告がございました。また、先般の議会への説明会のときに、人件費がマイナスの1億3,128万8,000円と説明がありましたが、この影響額の主な要因はどこに派生しとるんでしょうか。お知らせいただきたいと思います。

総務部次長（佐藤和也君） このたびの給与改定で全体では0.18%引き上げておりますけども、補正予算では減額補正となっております。その大きな要因でございますが、まず職員数の減少がございまして、当初予算では昨年の12月現在の職員数をもとに予算を見積もっておりますが、このたびは4月以降の人事異動に伴います現員での予算を補正しております。また、育児休業者等の給料につきまして、当初予算では年度途中の復帰というケースにも対応できるよう1年間分を計上しておりましたが、このたびの補正では4月から10月までの7月分の未執行分につきまして清算をしております、こうしたことが全体では減額補正となったものでございます。

委員（大滝文則君） おおむねわかりましたものの、原因になったというのは想定のおおりの原因なのか、想定外の原因と考えでしょうか、どちらでしょうか。

総務部次長（佐藤和也君） 想定外のものがございます。

委員（山下憲雄君） 基本的な質問でございますが、今回の補正なり、10月あるいは6月と補正がたびたび行われておるわけでございますが、そもそも補正をする要因というのは、当初予算からくみ上げて格好になってるんですけど、その辺の主なる理由をお聞かせいただきたいと思います。

総務部長（渡邊聡司君） 基本的に予算といいますのは当初予算に全てを盛り込んだもので計上しております。基本であれば、その予算で年間執行していくわけでございますが、今年般起きましたように7月豪雨災害、災害というのは不測の事態ということが毎年起きております。そういった災害に対する経費、あるいは国、県の補助事業の決定に伴うもの、予算編成時にはまだ補助金申請もしていないような状況の中での予算編成になりますので、年度が変わって補助金申請をして交付決定があったもの、また今回のように人件費補正、人事院勧告に準じてその人件費を補正するわけですが、基本的には人勧はアップということもございませうけど、先ほど申し上げましたように職員の減によるもの、あるいは育児休業等による欠員によるもの、そういったものの調整をさせていただいたものでございます。原則的には当初でやるというのが大原則ですが、そういった不測の事態に対応していくのが補正予算でございます。

委員（山下憲雄君） 大変わかりやすくご説明いただきましてありがとうございます。そういうことだろうとは思いますが、この数億の補正が組まれますと当初予算のときの審議に少し、我々の審議対象にちょっと疑問を持ったものですから質問をいたしました。

この質問はこれで終わりますが、続けて市民税、個人の市民税がふえるということ予測しているという補正もありましたけども、井原市民の納税義務者、あるいは非課税の対象者の人数が昨年とことしの増減数というんですか、その辺がおわかりになれば教えていただきたいと思っております。

委員長（宮地俊則君） 山下委員、このたびの補正予算に関しての質疑にさせていただきたいと思っております。

委員（山下憲雄君） 歳入の部分で市民税の個人の……、13ページです。ここの補正額が1億2,400万円というふうになっているわけですが、いろいろな説明で固定資産税も増加してる、これも増加してるというようなことで、この補正が組まれるということは当初の見込みからするとずれたということだと私は理解をさせていただいたわけですが、その理由は納税者の増減等とか、所得の増加によって変わったと思いますが、所得そのものは前年度の所得に対して課税額が決まると私は理解しておりましたので、なぜ今になってふえるのかなという単純な疑問でございます。

総務部長（渡邊聡司君） 本会議でも若干申し上げましたが、まず市民税の個人ですが、こちらにつきましては個人所得の伸びによるものでございます。参考までに申し上げますと、平成28年所得が29年度の収入、29年所得が本年度の予算に反映してくるわけなんですけど、これで比較した場合、28年所得が1人当たり266万2,000円でした。これが270万9,000円に伸びたということが大きな要因でございます。納税義務者数に

についてはほぼ横ばいでございます。それから、固定資産税につきましては企業等の積極的な設備投資が行われたというものでございます。基本的に償却資産は減価償却していきますので年々減少していくというのが基本でございますけど、それを上回る積極的な投資があったということで税収が伸びてきているということでございます。

それから、予算とこの補正についての説明なんですけど、所得が確定いたしますのは今年度の予算ですと平成29年の所得が本年30年6月1日付で確定いたします。それによるものですから、当初予算編成時においては見込みでもって上昇を見とるんですけど、その見込みを上回る伸びがあったということでこの差が出てきたものでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第56号 平成30年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）〉

委員（森本典夫君） 一般徴収が何件なのか、それから全体的には被保険者が何人で、その一般徴収がその何%になりますか。

それがもしわかればお聞かせいただきたいと思います。わからなかったらよろしいです。

委員長（宮地俊則君） 徴収率のことですか、今ここでわかりますか。

委員（森本典夫君） よろしいです、さげます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第57号 平成30年度井原市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第58号 平成30年度井原市産業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）〉

未来創造部長（妹尾光朗君） 午前中の本会議で三輪議員さんから質問がありました件で
ございます。

このたび、区域拡大や道路整備により追加する面積は9,300平方メートルでございますが、その内訳は団地造成ののり面を含んで5,200平方メートル、道路部分が4,100平方メートルであります。したがって全体として団地造成ののり面や調整池を含んでの面積は約5.5ヘクタール、道路部分が約3ヘクタールになります。しかしながら、売却する団地の平地面積、これは計画当初の4ヘクタール、これは変わらずその面積を確保するというので、その4ヘクタールについては変わりはありません。

委員（佐藤 豊君） 129ページで、用地買収で1,770万というふうにあるんですが、地権者は何人の方でしょうか。

企業誘致課長（田中大三君） この1,770万円分の地権者につきましては、今回額の増減がありました地権者の方は、面積がふえましたのが15人、減りましたのが7人です。トータルでは64名の地権者ということになっております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第59号 平成30年度井原市病院事業会計補正予算（第2号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（宮地俊則君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（宮地俊則君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎） 一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、終始慎重に議論いただきまして大変ありがとうございました。また、適切にご決定をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。それから、今議会通じましてさまざまなご意見、ご要望、ご提言等をいただいておりますが、それらにつきましては今後市政を進めていく上で生かしていきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（宮地俊則君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。